

## ①小規模多機能型居宅介護費（1ヶ月定額）

要介護（支援）度	基準額（1割相当額）
要支援1（介護予防）	3,450円
要支援2（介護予防）	6,972円
要介護1	10,458円
要介護2	15,370円
要介護3	22,359円
要介護4	24,677円
要介護5	27,209円

## ②加算（①を利用のとき）

項目	基準額（1割相当額）
中山間地域等における小規模事業所加算	①の加算に10.0%を乗じた額（1月）
初期加算（個別）	30円（1日）
看護職員配置加算（Ⅰ）（体制） （介護予防を除く）	900円（1月）
認知症加算（Ⅱ）（個別）	890円（1月）
認知症加算（Ⅳ）（個別） （介護予防を除く）	460円（1月）
若年性認知症利用者受入加算	800円（1月） 介護予防450円（1月）
口腔・栄養スクリーニング加算	200円（1回） *初回と6月に1回を限度とする。
科学的介護推進体制加算	40円（1月）
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円（1日）*医師の診断により7日間を限度
サービス提供体制加算（Ⅰ）（体制）	750円（1月）（支給限度額管理の対象外）
総合マネジメント体制強化加算（Ⅰ）（体制）	1200円（1月） （支給限度額管理の対象外）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円（1月）

## ③処遇改善加算（①を利用のとき）

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	①と②加算の総額に14.9%を乗じた額（1月） （支給限度額管理の対象外）
----------------	--

④短期利用居宅介護費（1日あたり）

要介護（支援）度	基準額（1割相当額）
要支援1（介護予防）	424円
要支援2（介護予防）	531円
要介護1	572円
要介護2	640円
要介護3	709円
要介護4	777円
要介護5	843円

⑤加算（④を利用のとき）

項 目	基 準 額（1割相当額）
中山間地域等における小規模事業所加算	④の加算に10.0%を乗じた額（1月）
サービス提供体制加算（Ⅰ）（体制）	25円（1日）（支給限度額管理の対象外）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円（1月）

⑥処遇改善加算（④を利用のとき）

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	④と⑤加算の総額に14.9%を乗じた額 （支給限度額管理の対象外）
----------------	--------------------------------------

注）利用料金は負担割合に応じた金額となります。

○食事費・宿泊費・その他の費用（実費負担）

食事費	（朝食）450円 （昼食）600円 （夕食）550円
宿泊費	（1泊）1,200円
その他の費用	医療費、おむつ代、持込電気代（1コンセントに付1日10円） 趣味活動費、外出時の飲食・買物、洗濯代、理美容代等 ※上記の経費については、施設立替も可能です。